



こども療育課長  
さいとう かずや  
齋藤 一弥



「イマハナ」  
いまさら聞けない話

## 子どもの発達を支えるこども通園センター

### ◎ こども療育課 [総合福祉センター]

市は、乳幼児が豊かに成長し、発達していけるように、早期からの発達支援を行っています。その取組は、開始から38年あまりにもなります。

現在、「こども通園センター」では、心身に発達の弱さや障がいなどがある乳幼児とその保護者に、総合的で専門的な療育を行っています。そして、そうした子どもたちが家庭や地域で健やかに育っていけるよう、児童デイサービス事業と個々の状況に応じた言語指導や理学療法・作業療法の指導などを行っています。

また、「こども発達相談室」では、子どもの発達に不安や心配を持つ保護者の皆さんが安心して子育てができるよう、相談体制を整えています。子どもの発達のように合わせた関わり方や遊び方などについてアドバイスを行っています。

児童指導員、保育士、言語聴覚士、理学療法士や作業療法士など26人の専門職員が、日々、「子どもの笑顔をまんやかに」という組織目標を掲げてがんばっています。

#### 【お問い合わせは】

こども通園センターや

早期療育など

☎(24) 0348

乳幼児期のころや

発達相談など

☎(24) 0353

『声のラン』～声の「花」を咲かせましょう！



**声** 市内でも不審者情報が後を絶ちません。中学生の子どもがいますが部活動などで帰宅が遅くなるときは心配でなりません。道路に防犯用の照明灯を増設してほしいのですが、どのようにしたら良いのでしょうか。



道路の照明灯は、目的別に街路灯と防犯灯の2種類に分けられます。

街路灯は、自動車を運転する方の良好な視覚環境の確保を目的に、おもに幹線道路に設置されます。市道の街路灯の設置と維持管理は市が行っています。

道路管理課管理係  
☎(24) 0394

市の組織には、88種類の課(セクション)があります。(平成21年4月1日現在、派遣職員の所属を除く)皆さんは、市役所がどのような「しごと」をしているのかご存じですか？

また、防犯灯は、夜間の防犯や歩行者の安全な通行を目的に、おもに生活道路に設置されます。設置と維持管理は町内会など、地域の団体が行

ています。市は、町内会などが防犯灯の新設や更新を行うときに、その費用の最大70%を補助しています。今後も、町内会と市は役割分担をして、交通安全の確保と犯罪の防止につながるまちづくりを進めていきます。ご協力をお願いします。

# 道路に防犯のための照明灯をつけて！

《30歳代女性》

ついでに、ご要望の照明灯の増設は、生活道路での防犯用のものと考えられますので、住んでいる地域の町内会に相談してみてください。

防犯灯の設置は、町内会の事業活動や収支予算の中で検討され、必要性や緊急性に応じて、計画的に進められるものと考えています。



## 団体行事は広報ちとせに掲載できますか？

広報ちとせでは、市民の皆さんの情報広場として「たうんがいど」のコーナーを設けています。団体行事の掲載は、このコーナーをご利用できます。ただし、内容によっては、政治や宗教活動、営利を目的とした活動と認められるものなど、掲載できない場合もあります。掲載を希望するときは、発行月の前月10日までにFAX、持参、郵送のいずれかの方法で原稿を提出してください。

【詳細】広報広聴課広報係 ☎(24) 0104

### 【ワンポイントメモ】

町内会などが設置している防犯灯は、市内におよそ6,800灯あります。市はこれらの防犯灯の電気料金を負担しています。ランプの交換などの維持管理費用は、すべて町内会が負担します。



「いまさら、なかなか聞けないわ」ということはありませんか？小さなことでも、正しく理解していただくために、「イマハナ」コーナーでは、皆さんのささやかな疑問にお答えします。